

～ 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 又は

自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方へ～



更新手続きの開始前に、LINE（ライン）でお知らせのご案内をします！

「友だち登録」をすると更新手続き開始 1 週間前に通知が届きます

【対象の種別】

療育手帳

【例】3 か月前とは...

有効期限が ~ 令和 7 年 8 月 31 日の時

令和 7 年 6 月 1 日より受付開始

『次の判定月』の 6 か月前より、更新手続き開始

精神障害者保健福祉手帳

『有効期限』の 3 か月前より、更新手続き開始

自立支援医療（精神通院）

『有効期限』の 3 か月前より、更新手続き開始



上記を読み取り、友だち登録を行ってください。

【手続き方法】

LINE の友だち登録をする。（ お名前や連絡先の登録は不要です。）

受信設定より、希望する情報の中にある『障害福祉』を選択する。

『オンライン手続』を選択し、次に『よく利用される手続き』を選択する。

トーク画面上の『更新のお知らせ通知』というメッセージを選択する。

通知を希望する種別を選択のうえ、各種、有効期限等を入力する。

手続きが完了した後は、新たな有効期限等を改めて上書き登録する。

【問い合わせ】大東市障害福祉課 TEL:072-870-9630

FAX:072-873-3838

右のマークは音声コード『Uni-Voice』です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

